

令和2年6月11日

本校保護者 各位

筑波大学附属桐が丘特別支援学校長

下山 直人

パソコン・タブレット端末・スマートフォン等の授業での活用について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、5月のオンライン学校、現在行っている新型コロナウイルス感染拡大防止のための分散登校等、当校の教育活動に対し御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当校ではパソコンや入力機器、タブレット端末などのICT機器を整備するとともに、個人所有の情報端末の活用も進めています。校内へ個人所有の機器等を持ち込まれての利用を希望される場合には、以下の内容について御理解いただき、担任との確認および申請手続きをお願いします。

御不明な点につきましては、担任まで御相談ください。

1. **対象** 情報機器を活用することが、障害による学習上および生活上の困難を改善・克服するために有用であると学校が判断した児童生徒

2. 申請手続き

- ①担任との面談等で、学校での活用方法などを御確認ください。
- ②担任より申請書を受け取り、必要事項を記入の上、担任まで御提出ください。
- ③学校での活用が適切か判断し、書面にて御連絡します。

3. 許可される期間

新規の方：承認された年度

継続の方：新年度の担任と確認のうえ、再度申請（7月末までを移行期間とします）

4. 注意事項

- ・パスワードやアカウント設定などを行い、電源投入のみでは使用可能にならないことを原則とします。
- ・校内でセキュリティに関する事案が発生した場合、学校による当該機の調査に同意していただきます。
- ・機種変更などを行った際には、速やかに再申請および取り下げ申請書の提出を行ってください。
- ・管理は自己責任とします。紛失、盗難、破損に関して学校は一切の責任を負いません。